

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年2月14日（金） 8：22～8：34

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
江 藤 拓 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	7 件
○国会提出案件	5 件
○法律案	6 件
○政令	3 件
○人事	6 件
○報告	1 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、橋副長官から御説明申し上げます。

○橋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「安定供給確保基本指針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、特定重要物資の安定供給確保のため、国が特別の対策として当該物資の指定や備蓄等の措置を行う際に考慮すべき事項等を定めるものであります。

次に、NHKの「令和7年度収支予算等」につき国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、国賓待遇について、御決定をお願いいたします。本件は、ブラジル大統領及び同令夫人を3月24日から27日までの期間、国賓として接遇することとするものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書5件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案6件について、御決定をお願いいたします。まず、「災害対策基本法等の一部改正法案」は、令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえ、災害対策の強化を図るため、国による支援体制の強化、福祉的支援の充実等の措置を講ずるものであります。

次に、「株式会社地域経済活性化支援機構法の一部改正法案」は、頻発する自然災害への対応を強化するため、同機構の業務の期限を延長するとともに、その支援基準に、被災地域の事業者に対する支援に必要な事項を含める等の措置を講ずるものであります。

次に、「電波法及び放送法の一部改正法案」は、電波の有効利用の促進等のため、特定高周波数無線局を開設することのできる者を価額競争により選定する制度を創設する等の措置を講ずるものであります。

次に、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正法案」は、最近における物価の変動等を踏まえ、投票所経費等の基準額の改定を行うものであります。

次に、「医療法等の一部改正法案」は、高齢化に伴う医療ニーズの変化や人口減少を見据え、地域での良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築するため、地域医療構想の見直し等の措置を講ずるものであります。

次に、「土地改良法等の一部改正法案」は、土地改良施設の保全等を図るため、申請によらない国等による基幹的な農業水利施設の更新事業の創設等の措置を講ずるものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「経済安全保障推進法施行令の一部改正令」は、安定供給確保のための特別の対策を講ずる必要がある特定重要物資に関し、主務大臣による措置に必要な施設について、施設委託管理者の指定手続等を定めるものであります。

次に、「登記手数料令等の一部改正令」は、登記事項証明書の交付等の事務に要する実費の変動等に鑑み、同証明書の交付の請求に関する手数料の額を引き上げる等の措置を講ずるものであります。

次に、「労働安全衛生法施行令の一部改正令」は、譲渡し、又は提供する者がその名称等を表示する等の措置を講ずべき危険物及び有害物の範囲を改めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岩屋外務大臣が、ミュンヘン安全保障会議出席等のため、本日から16日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、弁護士高須順一を最高裁判所判事に、最高裁判所首席調査官小林宏司を高等裁判所長官に、それぞれ任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、リトアニア国駐箚大使尾崎哲を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、検査官等11機関39名の任命につき、両議院の同意を求めることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、池ノ内潔外243名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員中西績介を、従三位に叙し、旭日大綬章を授けるものがあります。

次に、「令和6年度第3・四半期に締結された無償資金協力に係る取極」について、御報告があります。本件は、昨年10月から12月までの3か月間に締結された、21か国、11機関の計55件、総額約488億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「円借款の供与に関する書簡」をボタンとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「水力発電所建設計画」に約137億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。

次に、「緊急復旧計画」等の実施のための贈与に関する書簡2件をパレスチナ解放機構との間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、約19億円を限度とする贈与等について、取り極めるものであります。なお、以上3件につきましては、先方との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府等との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、19か国、9機関に対する計45件、総額約407億円の贈与等を行うものであります。個々の案件につきましては、先方との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○村上国務大臣：日本放送協会の令和7年度の収支予算につきましては、事業収入が6,034億円、事業支出が6,434億円となっており、事業収支差金400億円の赤字につきましては、還元目的積立金をもって充てることとしております。事業計画につきましては、放送及びインターネットによる、正確で信頼できる社会の基本的な情報の発信、コンテンツの質と量の確保、受信料の公平負担の徹底、ガバナンスの強化等に取り組むこととなっております。総務大臣としては、受信料収入と事業規模との均衡を早期に確保していくこと、放送という手段に加え、インターネットを通じて放送番組を国民・視聴者に提供すること、事業構造改革に不断に取り組むこと等を求めています。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：岩屋大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、林内閣官房長官を臨時代理とすることといたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

(注)「ブラジル連邦共和国大統領ルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルヴァ閣下及び同令夫人の国賓待遇」は、同令夫人の訪日日程が3月24日から26日までに変更となった。

閣 議 案 件

〔 令和 7 年
2 月 14 日 〕 (金)

◎ 一般案件

資 料
あ り

- 特定重要物資の安定的な供給の確保に関する基本指針の一部変更について（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 放送法第 70 条第 2 項の規定に基づき、国会の承認を求めるの件（決定）（総務省）
- 〃 ○ ブラジル連邦共和国大統領ルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルヴァ閣下及び同令夫人の国賓待遇について（決定）（外務省）

◎ 国会提出案件

資 料
あ り

- { 1. 衆議院議員海江田万里（立憲）提出金融政策に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
- 1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出食料・農業・農村政策に係る政府の基本的認識に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
- 1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出有明海再生の早期実現に向けた取組に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出森林政策に対する基本姿勢に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出大阪・関西万博の電子チケット購入により第三者に個人情報提供される場合があることに関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）

◎法律案

資料あり
資料あり

- 災害対策基本法等の一部を改正する法律案
(決定)(内閣府本府・総務・財務・国土交通省)
- 〃 ○株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案(決定)
〔内閣府本府・金融庁・総務・
財務・厚生労働・経済産業省〕
- 〃 ○電波法及び放送法の一部を改正する法律案
(決定) (総務・財務省)
- 〃 ○国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案(決定) (同上)
- 〃 ○医療法等の一部を改正する法律案(決定)
〔厚生労働省・内閣府本府・こども家庭庁・
財務・文部科学・経済産業・環境省〕
- 〃 ○土地改良法等の一部を改正する法律案(決定)
(農林水産・財務省)

◎政 令

資料あり
資料あり

- 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令(決定) (内閣府本府)
- 〃 ○登記手数料令等の一部を改正する政令(決定) (法務・財務省)
- 〃 ○労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令(決定) (厚生労働省)

◎人 事

資料あり
資料あり
資料あり

- ☆外務大臣岩屋 毅の海外出張について(了解)
- 高須順一を最高裁判所判事に、判事小林宏司を高
等裁判所長官に任命することについて(決定)
- 〃 ○特命全権大使尾崎 哲を願に依り免ずることにつ
いて(決定)
- 〃 ○検査官等の任命につき、両議院の同意を求めるこ
とについて(決定)

- 資料なし ☆簡易裁判所判事兼判事補秋葉千紘を判事兼簡易裁判所判事に任命し、判事兼簡易裁判所判事遠藤邦彦の兼官を免じ、判事兼簡易裁判所判事上杉英司外2名を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり ○元裁判所書記官池ノ内潔外243名の叙位又は叙勲等について（決定）

◎報 告

- 資料あり ☆令和6年度第3・四半期に締結された無償資金協力に係る取極について（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

◎ 一 般 案 件

資 料
な し

○ 円 借 款 の 供 与 に 関 す る 日 本 国 政 府 と ブ ー タ ン 王 国
政 府 と の 間 の 書 簡 の 交 換 に つ い て (決 定)

(外 務 省)

- 〃 ○ { 1. 緊 急 復 旧 計 画 の 実 施 の た め の 贈 与 に 関 す る 日
本 国 政 府 と パ レ ス チ ナ 解 放 機 構 と の 間 の 書 簡
の 交 換
1. 感 染 性 廃 棄 物 管 理 改 善 計 画 の 実 施 の た め の 贈
与 に 関 す る 取 極 の 修 正 に 関 す る 日 本 国 政 府 と
パ レ ス チ ナ 解 放 機 構 と の 間 の 書 簡 の 交 換
に つ い て (決 定) (同 上)

- 〃 ○ 無 償 資 金 協 力 に 係 る 取 極 の 締 結 (令 和 6 年 度 第 6
次 取 り ま と め 分) 等 に つ い て (決 定) (同 上)

[○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し]